### 令和2年度 第1回南砺市行政改革推進委員会会議録【全文(一部意訳)】

- 1. 開催日時 令和2年8月4日(金) 午後3時30分から午後5時45分
- 2. 開催場所 南砺市役所 別館3階大ホール
- 3. 出 席 者 ○委員16名

長尾治明委員(委員長)、

松本久介委員(副委員長)、須河弘美委員、真草嶺信義委員、 野原哲二委員、三谷直樹委員、小林加津實委員、澤田清治委員、 水口幹夫委員、松林富子委員、舟岡昭美委員、石黒公一委員、 島田優平委員、須河紗也子委員、八幡磨未子委員、坂本希和子委員 〇行革推進本部12名

田中市長(本部長)、齊藤副市長(副本部長)、松本謙一教育長、 上口総務部長、川森総合政策部長、此尾ブランド戦略部長、 窪田ふるさと整備部長、村上教育部長、武部議会事務局長、 井口地域包括医療・ケア部長、柴市民協働部長

○事務局 5名

米澤総務部次長、石崎行革・施設管理課長 中島行革推進係長、森施設再編係長、山田副主幹

- 4. 欠席者 南田実委員、川田將晴委員
- 5. 傍聴者 なし
- 6.議 題

#### 協議事項

- 1) 第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針について
- 2) 第2次南砺市行政改革実施計画の令和元年度実績に対する評価について

#### 報告事項

- 1) 南砺市行政改革大綱改訂・実施計画改定について
- 2) 第2次南砺市公共施設再編計画の進捗状況について
- ○開会 午後3時30分

# 【総務部次長】

本日進行を務めます総務部次長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。これからは座って進行させていただきます。次第の1、委嘱書交付につきましては、本来であれば、市長から直接お渡しするところでございますが、時間の関係や、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためお手元にお配りしていることをご容赦いただきたいと思います。また、委員の皆様のご紹介につきましても、お手元の委員名簿でのご紹介とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお本日、川田委員さんが所用のため欠席されるとのご連絡をいただいております。次に委員長および副委員長の選出についてお諮りいたします南砺市行政改革推進委員会条例では委員長は委員による互選、副委員長は委員長の指名によることとなっています。まずは委員長のご提案につきまして、委員の皆様からご意見がありましたらお願い致します。

# <委員より事務局一任の声>

事務局案という声がありましたので、事務局よりご提案させていただきたいと思います。これまで15年にわたり、当委員会に関わり本委員会の委員長をお務めいただきました、長尾委員に引き続き、委員長をお願いしたいと考えております。ご異議がないようでございましたら、委員の皆様方の拍手をもってご了承賜りたいと存じます。(一同、承認の拍手)はい。ありがとうございます。ここで長尾委員長様からご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長席の方へご移動いただいてよろしいですか。

### 【委員長】

ただいまご指名いただきました、富山国際大学の長尾と申します。今の推薦理由の中で、15年にわたって本委員会の委員長を務めて参りましたということでしたが、そういった認識はまりなくて、五、六年ぐらいという気持ちでいます。本当に、15年の時が過ぎるのは早いという印象です。また引き続き委員長として、皆さんのご意見を集約しながら、また委員会として自由闊達なご意見が出るように努めていきたいと思いますので、何卒宜しくお願い致します。

さて私ごとですが、富山県最低賃金審議会の会長もやっておりまして、本日午前中富山労働局で、富山県の最低賃金を今年いくらにするかという議論を行ってきたのですが、皆さんもご存知のように、コロナ禍の影響で労働者側、使用者側、それぞれの考えや主義・主張があって、最賃の金額を決めるのがなかなか難しい状況にあります。今後継続して審議を行って、10月1日発行を目標に、労働者側、使用者側の合意形成を得られるように鋭意努力をしていきたいと考えています。今回、使用者側、労働者側のご意見を聞いていても、想像を絶する話が多くて、納得のいく最賃を決めるのはなかなか難しい状況にあります。昨年までは中賃が引き上げ額の目安を示して、地方はその目安を拠り所に審議を行ってきましたが、今年は中賃の目安も提示されていませんので、これまでと違った難しさがあります。

今後、新型コロナウイルスがどのように収束していくか予想の難しいところですが、各自治体においても現在、地方創生という視点からいろいろな取組みが実践されています。南砺市ではご存知のように小規模多機能自治という考え方のもとで、各種の具体策の取組みが検討されてきています。

こうした中で、本委員会もコロナ禍の影響で久し振りに開催されることになり、本日が今年度第1回目の南砺市行政改革推進委員会ということになります。議題は、協議事項2項目、報告事項2項目ですが、協議事項1)並びに報告事項1)については昨年度本委員会に諮問を頂いており、昨年度中に本委員会から答申を提出する予定でしたが、コロナ禍の影響で本委員会の開催もなかなか思うようにできず今日に至っていますので、本日、答申文を意識したご協議を活発に頂き答申文原案作成に繋いでいきたいと考えております。何卒ご協力の程官しくお願い致します。

### 【総務部次長】

はい、ありがとうございました。続きまして、副委員長の選出についてですが、委員長が指名することとなっておりますので、長尾委員長よりご指名をお願いしたいと思います。

【委員長】はい。それでは条例に基づいて示させていただきます。今の地域づくり協議会連合会の会長として、日夜ご尽力されておられますB委員に副委員長をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

### 【総務部次長】

はい、どうもありがとうございます。松本会長さん、どうぞ副委員長の席へ移動をお願いいたします。それでは副委員長よりご挨拶をいただきたいと思いますよろしくお願いいたします。

# 【副委員長】

ただいま副委員長を拝命しました。先生とはずいぶん長くなりまして、もう7年ぐらい一緒にやっているのではと思います。市役所にとっても行政改革というのは避けて通れない1丁目1番地だと思います。我々の願いとは違って、人口は1年間に700人から800人ずつ間違いなく減少している中で、人口減少と、様々な社会要因を合わせて、行政をどういうふうにしていくかということを決める重要な委員会でございます。副委員長として頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 【総務部次長】

はい、ありがとうございます。

続きまして南砺市行政改革推進本部長であります市長よりご挨拶を申し上げます。

#### 【市長】

皆さん本当にお忙しい中お集まりをいただきました。第1回南砺市行政改革推進委員会の開 会にあたり一言ご挨拶を申し上げたいと思います。まずは、今年度始まって第1回目でござ いますけれども、今年はとにかくコロナで我々にとっても行政としても初めての経験であり ます。色々な心配をしており、また、本日においても東京都で309名感染者が出たというこ とですので、テレビを見ればずっと24時間このことばっかり言っております。本当にいろい ろ今日我々の暮らし、そして我々の様々な施策にも影響を与えております。そういった中で 7月に全国的に大災害、7月豪雨と言われておりますが、災害が発生し、九州、そしてここへ 来て飛騨や長野県、東北に至るまで本当に広い範囲で災害が発生しております。被災地の皆 さんには心からお見舞い申し上げますとともに、地域の復興を願うばかりであります。我々 もいろんな意味で連携をしております。市町村に支援等々を申し出ておりますけれども、こ のコロナがやはりこの移動を妨げるといいますか、本当にそのあたりもできないというジレ ンマに陥っているところでございますが、しっかりとまたある意味いろんな形でサポートし ていきたいなというふうに思います。先ほど会長の話もありましたが15年間、今年が16年目 ですのでずっと南砺市誕生から、長尾委員長にはいろいろとご指導いただいております。今 日は長尾委員長、そして松本副委員長に就任いただきまして、これからもよろしくお願いを したいと思います。本委員会でございますが、18名の委員で構成されております。その中で 13名が今回新しい委員さんでございます。任期は2年間という大変短い任期ではございます けれども継続の委員の皆さんからは、またより深い、今までの議論を深めたご意見を賜れれ ばと思いますし、また新たな委員の皆様からは、皆さんそれぞれの目線で意見をいただけれ ばというふうに思っております。行財政改革をしっかり進めていかなければならないという

ことと、市民の皆さんに理解をいただくということがやはり大事だというふうに思っており ますので、ぜひ皆様方にお力添えも賜りたく思います。現在南砺市が取り組んでおります公 共施設再編をはじめとする様々な行政改革について、先ほど委員長のお話にもありましたけ れども人口が減少していく中で、限られた財源によって優先順位をつけながらでも未来に繋 がるまちづくりを展開していくかということが、大変重要なところでございまして、将来の 子供たちの負担ができるだけ少なくなるように、また人口が減っても、豊かな暮らしが継続 できるように、持続可能な未来のまちづくりをイメージすることが大変重要であると思って います。行政ということよりも、先ほど委員長のお話にありましたように、住民自治のあり 方がここ2年、数年かけてご議論いただいて、昨年今年度と31の自治振興会が新たなまちづ くり協議会ということで、住民自治が変わってきたと、ここがやはり我々のまちづくりの一 番大事なところだと思います。それに合わせて公共施設を計画通り減らしていかなければな らない、これは総論各論ありますので、数字だけを追いかけると非常に苦戦をしております し、難しいところに来ておりますけれども、ここへきて、まずは、この庁舎を7月1日から統 合庁舎にさせていただきました。この1ヶ月ちょっと大きな問題もなく進めてくることがで きました。市民の皆様にご理解をいただいたということでありますが、地区市民センターに 行けば今までと変わらずに大丈夫だというイメージが市民の皆さんに理解いただければいい なと思っております。けれども、裏側では、行政側ではですね、これも一つの建物に全員ほ ぼ全てがおりますので、この打ち合わせとか、いろんな意見を若い職員からの意見を聞くこ とができるなど、そういった効率性というのはもう信じられないぐらい、時間の無駄も全く なくなりましたし、我々にとってみたらこんなことになるのかと思ったようなことまで無駄 なく進めることができ、大変嬉しく思っているところでございます。これからまだまだ市民 の皆さんへの住民サービスを向上すべく、しっかり取り組んでいきたいなと思います。そし て、公共施設再編計画でございますが、当然市民の皆さんには大事な公共施設がなくなる、 もしくはいろんなところで潰れていくみたいなことが最初にイメージとして持つわけです が、新たな発想で新たな使い方をするという場所も必要ですし、今まで行政がやってきた施 設を民間の皆さんの力をいただいて、新たに取り組んでいくという、やはりより公共施設が 負のものではなくて、プラスにまちづくりのプロセスになるような発想というのが非常に重 要だと思っておりましたが、ここへ来て、桜ヶ池のクライミングセンターを民間の皆さんに 売却させていただいて、見違えるようにいいパネルがボルダリングパネルっていうのですか ね、クライミングパネルっていうのが変わって、そしてそこに集まる人たちも今まで北陸地 方にもそういったものが、施設が少なかったわけですけれども、そのパーツが全部新しくな って今風になっただけでも、皆さんに非常に魅力的で全国から集まってきていただけるよう な施設になり生まれ変わったというふうに見えます。また利賀の「めんめん館」もこれもも うどうしようか悩んでいたのですが、おかげさまで清流そうめんを今年も私食べられました ので、こういったところも成果として、雇用も含めてですけれども、成果として出てきてい るかな、というふうに思っています。いろいろとこの庁舎が統合したことによってそれぞれ 旧の町の庁舎が今後どうなるのかという議論は非常に深めていただいておりますけれども、 これからまだまだスピードアップをしながら、その辺りまちづくりの拠点施設としてどのよ うにみんなで作っていくかということにも力を注いでいかなければならないと改めて思って いるところでございます。その中で、コロナ感染の影響で会議とか、説明会とかというもの が開けない状況が続き、少し遅れているということを大変皆さんにお詫びを申し上げたいと 思いますが、少し案件を持ち越しておるものもあります。今後も先ほど言いましたようにス ピード感を持って行政改革に取り組んでまいりますので、今後ともご指導、ご協力をよろしくお願いをいたします。結びになりますが、行政改革の今後一層の推進に向け、委員の皆様には、本日の議事につきまして、忌憚のないご意見をいただき、また慎重にご審議をいただくことをお願いして私からの開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 【総務部次長】

はい。ここで資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の資料につきましては、事前に委員の皆様へ送付させていただいており、ご持参いただいておるものと思っております。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、申し出をいただければと思います。

一つ目といたしまして資料1-1、第2次南砺市公共施設再編計画改定方針について、同じく資料1-2といたしまして、その改定方針(案)説明会の意見概要についてというものが一部、三つ目といたしまして、資料2、第2次南砺市行政改革実施計画、第2期の令和元年度実績に対する内部評価について、四つ目といたしまして資料3、南砺市行政改革大綱、第3次南砺市行政改革実施計画、五つ目といたしまして資料の4番、第二次南砺市公共施設再編計画の進捗状況について、令和2年6月末現在というものを事前に配布させていただいております。また本日お手元に配付いたしました資料といたしましては、次第が1枚、委員名簿と会議の座席表、追加資料といたしまして、委員会条例をお届けしております。不足しているものがございましたらお申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

よろしいようでしたらそれでは、次第の第4の協議事項に入らせていただきます。規定により委員長に議長を務めていただくことになっております。長尾委員長、よろしくお願いいたします。

# 【議長】

はい。それでは次第に従って議事を進めていきたいと思います。皆さんのご協力のほど改めてよろしくお願いいたします。後で意見交換の場を設けておりますので、忌憚のないご意見を活発にお願いしたいと思います。

# 【総務部長】

委員長よろしいですか。総務部長でございます。協議に入ります前に私の方から1点だけお願いがございます。本日協議いただく1番目、第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針についてと、報告事項の南砺市行政改革大綱の改訂、実施計画の改定についてでございます。この2件につきましては、昨年度の行政改革推進委員会の方に諮問をさせていただいた事項でございます。前任の委員の皆様方にいろいろとご意見、ご協議をいただいて、答申という予定でございましたけれども、こういったようなコロナウイルス感染症の関係で、住民説明会、それからこのような会議を設ける機会ができませんでしたので、しっかりとご議論いただいたにもかかわらずそういったことができなかったということでありますので、つきましてはこのような事情をご理解いただきまして、本日いろんな意見があろうかと思いますが、最終的には首尾よく答申の運びになりますようにお願いを申し上げますのでよろしくお願いをいたします。

#### 【議長】

今事務局の方から要望がございましたが、答申に向けたご協議を何卒よろしくお願いいたします。それでは議事次第に従いまして協議事項1になりますが、第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針について、事務局から説明をお願いいたします。説明の後に意見交換の場を設けますので、ご質問並び意見はその時にお願いいたします。では事務局よろしくお願いいたします。

「事務局より説明」

### 【議長】

はい、ありがとうございました。 では、ここまでの説明に対してご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

# 【A委員】

本日初めて来させていただきましたAと申します。ふるさとのために少しでも力をお貸しで きればということで、お呼びいただいたのではないかと思っております。ありがとうござい ます。

こうした公共施設の再編計画というのは避けて通れないことでして、これに果敢にきめ細か く取り組んでこられたこれまでの道のりに、敬意を表したいと思います。ただ今日ちょっと 驚きましたのは新任の委員さんが13人のこの会議で答申をまとめるところまで持って行けと いうお話でして、だったらあんまり余計なこと言わない方がいいのかなという気もするので す。けれども、せっかくお呼びいただきましたので、あらかじめちょっと目についたことだ け言わせていただければと思います。一点だけでございますけれどもこの施設の再編計画の 中に、学校ですとか、保育所をそういったものも含めて議論をなさっているようでして、学 校につきましては将来の学校のあり方検討委員会における協議を参考とするということで、 本日案が示されております。これはむしろ、教育とか福祉といったものは、こういった中で ざっくりと考えるべきものではなくて、それぞれ、やはり小中教育の分野できっちりと議論 をなさって、どれだけ、どこに残すべきかについては、そちらの議論にむしろ委ねるべきで はないかと私は考えます。そちらの議論を参考にするのではなく、こちらの再編計画につい ての総論的な議論を参考にしながら、やはり教育に関する専門的な会議の場で、この学校の あり方については考えていかれるべきではないかと思います。この参考にするのと、その協 議の主体になるのが逆ではないかという気がいたします。それと同じことは保育所について も言えまして、コストとかそういったことでこれは議論できるものではなく、やはりこの少 子化という現象をなんとかしなきゃいけないというときに、行革の視点からではなくて本当 に必要なのはいくつかどこに置くかという議論をまず先行させるべきではないかと思いま す。今日答申まで行くといたしましても、そういった分野についてはさらにきめ細かく別の 組織でも議論を重ねていただければというふうに願っております。以上でございます。

#### 【B委員】

私もA委員さんのおっしゃっていることは大変よくわかります。今後の方針も含めてよくわからないのですが、私は、この公共施設再編計画の方針を決めるため、昨年5回開催した委員会のメンバーで、今日資料の何ページですか、6ページからの資料について、答申をしたメンバーの1人であります。それを市長に提言しているわけです。私の認識では、それを受

けて市の内部で検討して、計画を策定し、それをこの我々この委員会で初めて承認答申をして、3月の議会で、それが決まれば、本計画になるということだと私は思います。方針を決める委員会っていうのは、正式に市長から辞令をもらって、我々は答申したのに、計画に至る前に、我々が作った案が、どんな議論で、どんな見直しが行われたかは、我々委員だった者にも全然教えていただいていませんし、今日この場で、初めて見た方もおられる中で、答申する意味ってよくわからないです。これでやってほしいということで改訂方針検討委員会において答申しているわけです。

これに基づいて、内部で徹底した議論をして、ある施設は何年残し、その施設は10年残し、 あの施設は20年以内に、こうして具体名も挙げた計画をこれから作らせていただきます、と いう組み立てだったと思うのです。それをやったあと我々が最終的にこの委員会で、それで よかろうと言って、承認をすればいいのであって、我々が先に決めて市長に提言出したもの を我々の知らないところで直してしまって、しかも今日1時間、2時間で議論して答申する。 また改めて答申するということが私はよくわからないのです。意味がわかりません。今日答 申をする意味がわからないというふうに思います。特に小学校中学校においては、前回の6 月議会で、市の方針はわかりにくいし、意味がわからないと言って、議会はその義務教育学 校の条例の制定を保留して、6月議会では決めなかった。そこまで私も知っていますが、そ こで、今後の将来の学校のあり方検討委員会を、議会の提言に基づいて、これからそういう ものを委員会、どんなメンバーでやられるのかとか教えて欲しいと思っているのです。そこ で改めて議論を、我々はあの方針検討委員会ですでに答申しているのですが、議論に議論を 重ねて、答申しているのですが、それじゃ駄目だっていうので、議会の要請に基づいて将来 の学校のあり方検討会を根本的に考える委員会を立ち上げてそこで議論するということだ し、公募委員についてもすでに公募されていると、ホームページで私は見ました。だから、 ここにそういう議論がこれから始まると言っているのに、30年後には義務教育学校を8つに するんだというようなことを決まったようなことを書いて、我々に答申すると言われても私 は到底賛成できるものではありません。教育委員会がおっしゃる、中学校も小学校も、20人 ほどの生徒を教えるのが教員も教えやすいし、子供も非常に学びやすいから、南砺市中の小 学校・中学校は20人ほどのクラスで良いのだと、教育委員会はずっと説明会で言い続けられ る。私は、南砺市中の中学校に20人しかいない中学校8つ残してですね、野球部もない、吹 奏楽部も、美術部もない、バレーボールもない、そんな学校8つ残して、本当に南砺市の子 供たちの将来はいいのであろうかと、私は今も到底納得できる案ではないと思っています。 小学校は100歩譲って、20人ぐらいのクラスで落ち着いて教えればいいのかもしれません。 私は専門家じゃありませんから。だけど、中学校も含めて、先生が一番教えやすいのは20人 ほど、子供たちも勉強がわかるのは20人ぐらいがちょうどいいのだ、いやそれは一つの論理 であることは間違いないかもしれませんが、それが学校の将来の全てだとは私は思いませ ん。だから、将来義務教育学校を8つにする案を私は今日この場で市長に答申する、我々の 委員会名で答申することには到底賛成できないわけで、何で今ここのこういうプログラムに なっているのか、教えていただきたいと思います。

# 【行革・施設管理課長】

まず提言をいただいたものの扱いから、ということでお話をさせていただきたいと思います。昨年度、松本さんが入っていただいた委員会でご提言をいただきました。これを考える際には、人口、現状、それから今後の推移、公共施設の耐用年数、そういったものを基本、

数値をベースにして、今後のあり方を検討いただいたというふうに思っております。それに加えて、市としてはやはり総合計画との整合性というものがございますので、そういったものでありますとか、行政サービスはどうあるべきかということ、そういったことを市として考えて、最終的な改訂方針案を作成させていただいたものでございます。もともと提言いただいたものには、なかなかそこまでの市としての方針といった所までを考慮して検討するのが難しいというご意見もあったかと思いますので、そういったことを踏まえて、数値をベースに出していただいた提言をもとに、市として今後どうあるべきかという考えを加えてまとめたものが、今回の改訂方針案というものでございますが、このあり方につきましては、今ほどお話のありました通り、議会からもご意見を頂戴したところでございます。市としては義務教育学校8つという方針ではございますが、今後、学校のあり方検討委員会ができましたら、そこの結果いかんによっては、この改訂方針案をまとめたとしても、この後具体的にどの施設を残すかという議論を考える途中であっても、それは修正は必要であろうかというふうに思っております。

まず、この答申をいただくにあたりましても、今ご意見をいただいたことも踏まえてそういったご意見があったというようなことを条件として答申しいただければ大変ありがたいかなというふうに思っております。

今回、本日で諮問してから、行政改革推進委員会としては3回目になろうかなと思います。 本来であれば、昨年度の3月に説明会をした上で、第二回の委員会の中で皆様からご意見を 頂戴して、計画の中でも必要な修正を行った。その上で説明会を開催させていただいており ますので、そういった意味では説明会でも概ね総論については、納得いただいたかなという ことでございます。そういったことについて今回ご報告をさせていただいた上で、もしこれ でよろしければ当然ご意見というのはあるかと思いますので、そういったことも答申の中に 含めていただいていただければ、今後の具体的な作業に入ってまいりたいというふうに思っ ております。ただ、学校につきましてはこちらに記載してあります通り、あり方検討の委員 会がこの後立ち上がりますので、当然そういったことについては今後具体的な施設を考える に当たっては、考慮していかなければならないというふうに思っております。 須河委員さん からおっしゃられた通りで、やはり学校、保育園につきましても各部署で考えていきますの で、そういったことも踏まえて、今後必要な修正はあろうかというふうに思っております。

### 【B委員】

少なくとも私たちが本当に激しい議論の中で、中学校はどうあるべきかついても考えた訳で す。耐用年数だけで決めたわけではないです。課長それ失礼なこと言っちゃ駄目だよ、耐用 年数だけで数を決めたみたいないい加減な話は駄目ですよ。

中学校とはそもそもどうあるべきかを考えて、南砺市内の中学校はどうあるべきかということを真剣に考えて答申した。今日ここで、内部でちょっと議論して、9月から検討を開始すると言ってるのに、内部で何があったのか知りませんが、我々が答申したものを直した。直すのなら、委員会はこういう提案だったけど、内部で検討してきた結果、行政は我々に今日は、こういう案でとりあえず出したいというなら、赤字か何かで検討委員会の方針の案はこうだったのだけど、こういうふうに変わりましたと言って出すのが筋じゃないですか。9月から始める検討って何なのですか。意味がわからない。

# 【議長】

今回初めて委員に就任された皆さんにおいては、委員会名を理解するだけでも初めての人にはわからない部分が多々あるかと思います。今説明がありましたように、最初検討委員会で素案を作っていただいて、今日、答申云々の話になっています。実際の流れから言えば3月ごろ諮問委員会を開いて了解を得ながら段階的に進めていくということになるのですが、そのような手続きをコロナ禍の影響で踏まえることができず、いきなり答申文に関連する議論になっているので、今は皆さんのご理解が多分それぞれまちまちの状況にあると思います。今日、どうしてもやはり答申案の作成に繋がる議論をしなければならないということは絶対条件でしょうか。

### 【行革·施設管理課長】

いずれにしても答申を受けて個別施設の具体的などの施設というのを検討したいというふう に思っておりますが、それについては、遅れたとすれば、事前の準備を、ある程度進めさせ ていただきながら、必要な修正を加えていくということも可能であろうかなというふうに思 います。

今年の1月に諮問をさせていただいて、まずは、例えば児童館がいくついるのとか、体育館はいくついるのかという、まず大枠が決まらないと、個別具体的な施設を考えていくときに、体育館四つもありだし、二つもありだしということになると、具体的な議論が前に進めることができません。ですので、まずは私どもとしては昨年度にご説明申し上げたと思いますが、まずは施設分類ごとに市としては、どのくらいのサービス、いわゆるその施設の数が必要なのかということを定めた上で、個別の具体的な施設の検討に入っていきたいということで、最初に、施設分類ごとの規模、数をまずは答申をいただきたいと、それに基づいて個別の施設を決定する具体的な作業に入りたいという、そういった流れの中で、できれば本日答申をいただければ、それを受けて、体育館は今四つという数字になっていますが、どの体育館を残すのかでありますとか、文化会館は、どれを残すか、プールはどれを残すか、そういった議論に入っていきたいということを考えております。

### 【市長】

多分これ2月14日の方針案がどのレベルで出ているかというところが非常に議会とのやりとりも含めて、このあたりでどんな数字が出ているかというとほぼ同じなものが出ているのです。2月14日でそのときにこういうその検討委員会の案をいただいて、推進委員会当局である程度この数字を入れて、2月14日に見ていただいてその中で、やはりこれから市民の皆さんに説明会を開いておいた方がいいということで取り組んできておりました。ですから、今回これが諮問を受けてすぐに初めて出るということじゃなくて、この2月に同計画を議会にも説明しておりますし、もちろん推進本部会議にもこの資料が出ておりますのでその後の流れが止まったものですから、今回こういう形になったということです。それで、ある程度その数を決めていただくというかこの案を作っていただくことに答申をいただくことによって、次具体にどこの施設になるかということはやはりある程度ここで決めていただかないと次に段取りできないわけですから、そのあたりをどう考えるかということになると思います。ですから、一度諮問して、このことをしっかり答申をする。教育に関しては、別の委員会がありますのでそれでしっかりと議論をした上で、明確に入れなさいとかそういった答申の中にはいろんな言葉が入ってくると思うのですが、そういう流れを今、先へ伸ばすことによって少しゼロに戻るような、そういう状況になります。大変申し訳ないのですが初めての

方もいらっしゃるのでご説明がちょっと一番最初の大事なところの説明が抜けていたところもありますけれども、もうすでにそういうところまできているということなのですが、再度、どのような落としどころといいますか、答申の中でどういう議論が必要かということを、もう1回何度も申し上げた2月14日あたりの議論が同じことを言っているのかもしれないので、その中でちょっと確認だけしたいと思います。

# 【行革·施設管理課長】

はい。以上2月も同じような話をさせていただいた上で、住民説明会にこの資料と全く同じものを、先ほど下線引いた部分について修正をさせていただきましたが、それ以外の数字的なものについては、前回と全く同様ということで、前回のこの委員会の意見を踏まえて説明会を開催させていただいたところでございます。

### 【C委員】

三、四年前にこの公共施設の関係で、ちょっと関わらせてもらっていました。今改めてまた関わることになったのですが、前回の考え方から見るとかなり進んでいるんじゃないかなというふうに思っています。今日新しく委員になられた方々っていうのは全くその流れがわからないという部分があって、これ答申しようという話が出てくると皆さんそれぞれに責任を感じるわけです。ですから、昨年のまちづくりの中の教育委員会主催の円卓会議で、教育の問題については将来的には義務教育学校を8地区に作ろうということも聞いて、それでいいのかなということで思っていたので、今ここに載っているのを見るとやっぱりそうなるのかなと思いながらいるのですが、やはりもう少し新しい委員さんにもわかるような説明の仕方がないと、今までの継続ありきでの話ばっかりなもので、ちょっと乱暴な会議じゃないかなというふうに私は個人的には思っています。その辺を少し皆さんがた本当にこれ真剣にやられて取り組まれていることはよくわかるのですが、我々の方で、答申しなくちゃならない訳で、責任が非常に高いという思いもありますので、もう少しわかるように丁寧に、資料が先に出ているからそれでいいという問題ではないかとも思いますのでよろしくお願いします。

# 【D委員】

私新しいメンバーのDです。私は過去の経緯は全くわからないのですが、ただ、5ページの下の財政シミュレーションという数値の変遷を見ながら、どうしてこんなにうまいこと下がっていくのかなと思います。まことに結構なことですが、改定方針検討委員会の提言があった1年もたたずに、さらに上積みしてこれだけ減って黒字化するっていう話はまことにうまいのですが、本当にどんな検討したのかなということを聞きたいと思ったのです。この数字だけどんどん下がっていくのがね、なかなか私、いろんなことをやってきましたがなかなか信用できません。1年を要して検討した検討委員会の数値からこんなに1年もたたずに下がるというのがね、なかなか理解しがたいなと、内容を知らないままに私言うのですけどね。そんな感想を持ちました。

### 【議長】

2月14日の数値は、今日出している数値と変わっていないと受け取っていいですか。

# 【行革·施設管理課長】

この部分についても補足で説明をさせていただきたいと思います。簡単に説明させていただ きます。この計算の前提条件は、5ページの下の表ですけど、基本的に一番左側の現状維持 という計算する際には、建物っていうのは耐用年数の半分ぐらいで大規模改修というのが必 要になりますが、そういったことはしないという前提になっています。それから耐用年数と いうのは木造であれば24年とか、鉄筋であれば50年っていうことありますけど、それを2割 延長して建物を建て替える、今ある建物全て耐用年数を2割延長したタイミングで建て替え るという前提で計算をしております。もちろん、それが基本的にはこの改定方針検討委員会 提言というところの数字は、大規模改修は行わずに、耐用年数を2割延長した時期に全部更 新をかけるという、そういったような計算をさせていただいております。ですが改定方針案 につきましては、この上の四角い箱の中で、耐用年数を超えて使える施設は継続して使用す ることとし、老朽化により安全安心に重要な影響を及ぼすと予想される場合には、休止する ということで、この中では、耐用年数を超えてでも、使えるものは使うということで計算の 仕方も変えております。ですので、通常であれば50年のものなら2割延長すれば60年ですけ ども、60年だったら建て替えるのではなくて、そうではなくて60になっても使えるものは使 っていきましょうというようなことです。それから、複合化というものがあります。いろん な建物、図書館と貸館と児童館が一緒になった場合に、今までの計算であればそれぞれが残 っていれば、それぞれを建て替えるという計算をしておりましたが、この計算では残す建物 だけを建て替えるという計算に変えているということで、そういった関係でここは黒字にな ったということでございます。

# 【D委員】

はい、改訂方針検討委員会の中身と全然違うじゃないかとおっしゃったので、だからどこを変えたのかなと私は思いました。計算の前提に延長2割だけなら簡単に自動計算でね、済む話ですよね。本当にそうなのですか。

### 【行革・施設管理課長】

2割を延長しているというのは全てのものでございまして、2割を超えて建て替えなければいけないものでも継続して使用できるものは使うという前提になっています。ですので、もともと提言していただいたものよりも数が増えておりますが、計算上では、このような結果になるということでございます。前回の委員会の中でも、この大規模改修を実施しないっていうのはそんなことできるのか、というご意見もいただきました。それにつきましても、あくまでも財政シミュレーションではございますが、これだけではなくて、あくまでもこの公共施設再編だけのシミュレーションでやっておりますので、それ以外の行財政改革も進めて、そういった費用も捻出して、この大規模改修の部分の費用も賄っていきたいということでご説明を申し上げさせていただいたところでございます。こんな数を増やすのになんで効果が出るのかというのは、いわゆるその建て替えの更新っていうものを使えるものにつきましてはそのまま使うというようなことと、複合化するという施設はそれぞれに、1棟1棟更新かけていたものを残す建物だけを更新をさせるという、そういった若干計算を変えたということで、黒字化したということでございます。

### 【E委員】

Eです。私たびたび委員会でも言ったこともあると思うのですが、私の受け取り方かもわからないのですが、どうも公共施設の再編計画のスタートが財政とか人口の減少とか、そういう切り口からだけ進められてきたなあというふうに思うとこがあって、前もちょっと言ったことあるのですが、全ての項目がそうだとは限らないのですが、財政とか人口減少よりも、もっと優先する考え方みたいなものをきちっとして、それを捉えたのちに人口減少とか財政も含めてどういうふうに持ってくかと言うふうな切り口から進めていく項目もあるはずなのですが、これ全てが同じ切り口からどんどん進められているなっていう気はしているのです。このようなことは何回も同じこと言っているかもわかりませんが、たまたま学校の問題なんかは、将来の考え方なんかを示されたら、今度新たにいろんな議論が出てきているのかなという気もしますし、他の福祉とか、その他の施設については、そういう切り口をまだ示されてないから、なんか数だけが議論になっている気もするし、その辺が、なにか考え方みたいものが、細かいことまでは別として、大きな意味での共有ができていないのではないかなという気がするのです。何かそのところを整理しないといつまでたってもこの議論は続くのではないかなという気はしています。以上です。

### 【議長】

はい、ありがとうございます。特に新メンバーの人にとっては、これまでの流れを理解するのは少し大変だと思います。だから、私も自分の頭の整理する意味において先ほどの3ページにフロー図がございましたが、それによると。検討委員会で協議を5回、これにはB委員も参加されておられて、ここで検討した結果が1月に市長に提言書として、まず報告され、これが原本になっています。その後1月16日の諮問という段階で、この内容が変わったところはどこなのか、どこをどう変えたのかを、流れに応じてもう一度整理すれば新メンバーの人にもわかっていただけるじゃないかなと思います。このフローに従って、施設数がどこでどう変化したかを後追いすればお互いに理解できるのではないか思います。時間の経過という点では無駄が生じるかもしれませんが、1月以降提言内容がどう変わって後追いしている時間的余裕がないかもしれませんが、委員間の合意形成を得るためにもそのような検討を行ったらいかがでしょうか。

#### 【B委員】

私は全く一緒だという認識はないのですが、学校に関して言うなら相当我々も気を使って議論しました。全会一致で決めたことは、井口に小学校新築するなどということが、南砺市が行う公共施設の再編に大きく逆行するものであり、到底認めることはできないと、全会一致で決めた話だった。義務教育学校を作ることについては何の反対もしないし、粛々とぜひやって欲しいのだけど、学校の新築までやることではないというのが、そのときの委員会の全会一致の市長に対する提言でありました。義務教育学校の足引っ張るものではない。それは一生懸命やってもらえばいい。だけど、これだけの施設を今再編しようとしているときに、井口の小学校だけを新築するというようなことは、全くこの南砺市の行政改革の方針に反すると、全会一致で決めたことです。それがどうなったのかよくわからない。

### 【議長】

だから今日示していただいている数字で、異議のあるところは答申の中で、意見として申し上げれば、今後の検討課題として俎上することになると思います。だから、答申の中で疑問

点や異議のある点を出して頂けるなら、今後の検討課題として再討議されていくことになる と思います。その辺の交通整理は後でも推進委員会の中ではできると思うので、まず疑問点 とか、特に新しく入られたメンバーの方に、よくわからない点を率直に出していただいて、 それを再整理して、先ほどの教育で言えば、この点については将来の学校のあり方等で検討 して頂けないかと仕分けしていけば、効率的に前へ進めていくことができるのではないです か。

### 【A委員】

初めて来た立場から言いますと、今Bさんのおっしゃっている1月の提言で示された数値というのと、前回1月16日ですかこの委員会に諮問されたときの数値、それと、2月14日の行政改革推進本部に示されたときの数値、これがどう違うか、それはどういう考え方かというのは、今初めてのものにはわからない状態にあります。なので、その辺の変遷を一度示していただく機会を持っていただかないとなかなかやはり自信をもって答申までは行けないかなと思います。もしもスケジュールに少し余裕があるとしたら、もう一度何か挟んでいただくといいのかなという気がいたします。

### 【行革・施設管理課長】

事前に前回の資料を送らせていただいたのですが、初めての委員さんには、これまで公共施設に関わる今まで推進委員会に出した資料を送らせていただいたと思っています。令和2年の10月だったと思いますが、諮問する前から、行政改革推進委員会には、公共施設白書ということで公共施設の現状でありますとかそれから、松本さんが入っていただいた委員会に提出した資料、そういったものを出して、行政改革推進会で議論させていただきました。ここでいいますと、1月に提言ということでございますが、1月30日に提言をいただいております。提言をいただいたのが1月30日でございます。この行政改革推進委員会には資料を出させていただいておりましたが、正式に諮問したのが1月の16日でございます。これは条例化が12月議会でございましたので、そういったような流れになっております。

1月30日に提言をいただいたものを受けて、市として将来、市としてどうあるべきなのかと いうことを考えてまとめた数字が今の改訂方針案というもので、皆様のお手元にある今の数 値も全く同じものでございますが、これを2月25日の行政改革推進委員会に出させていただ きました。その時には、提言いただいた数と、それに対する市の考え方を記載したもので、 今と同じ数字で出させていただいたものでございます。その場で議論をいただきまして、修 正したところは、先ほど考え方のところで下線を引き出させていただきましたが、そういっ たところを修正した上で、3月に住民説明会を行う予定で3月17日に行政改革推進委員会も、 行うということで一応案内もさせていただいておったところでございます。ところが先ほど から言っておりますコロナの関係で、住民説明会が行われなかったことから、今回6月に住 民説明会を行った上で今回の行政改革推進委員会に再度提出をさせていただいたというのが 流れてございます。提言をいただいたのが1月30日でございましてそこで主として数字をま とめたものが、2月の25日に行政改革推進委員会に出させていただきました。その数字と今 回出させていただいた数字的なものについては変わってはございません。市としての考え方 につきましては、右側の欄に先ほども申しましたが、改訂方針保有数となった根拠というこ とでございます。学校であれば義務教育学校の各地域に残すという考え方であるとか、庁舎 にあっても、元々は一つということでなっておりますが、やはり統合庁舎までの移動の距離 があるであろうということから、もともと一つであったものは、この改訂方針では、三つ残すということを考えております。そこにはやはり地域が広いということで、そういった市全体としてどうあるべきか、ということも考えて、この改訂方針を作らせていただいているところでございます。

# 【B委員】

この我々が今やっている行政改革推進委員会っていうのは、市役所の位置づけでいうと、様々な定員削減計画など、公共施設の再編も含めて、極めてね、最上位に位置づけられる大変重要な委員会だと思っているのですよ。内部でいろいろ検討されるのは全然構わないのです。ただ私達は30年後に義務教育学校8つにするなどという話については、私は1回も聞いたことないし見たこともない。今日初めて見てびっくりしている。そんなことがどうして南砺市の方針にいつの間に誰が決めたのか。我々は今日答申するというのだけど、そんなことを我々この場で本当に決めていいのですか。私はそうは思いません。我々は元の案に基づけとも言いません。言いませんが、そんなことを今日決めるということ自体が、答申をするということは、委員がみんな合意するっていうことでしょう。私はよくわかりません。

# 【行革·施設管理課長】

1月30日に提言をいただきました。それで2月の25日に行政改革推進委員会に出させていただきました。その上で説明会を開いて3月17日に、行政改革推進委員会を開くという予定まで案内をしましたが、コロナで説明会が開催できなかったことから今回に至りました。会議録もホームページの方に載せておりますので、当然間違いなくあの2月の25日には皆様の方には提示させていただいておりますし、事前にお配りした資料の中にもこの資料が入っておりますので初めての方もちろん、日付まで入っていたかわかりませんが、行政改革推進委員会に出させていただいた資料は送らせていただいているところでございます。

# 【F委員】

今日初めてこちらの方の委員会の方に参加させていただきました。この公共施設の再編に関 して、この間に説明会があった等々についてもちょっと把握しておらず、本当でしたらそち らの方に行って、詳しい内容を確認した上で委員会に出席するべきだったかなというふうに 思っているのですけれども、その段階でまず今日ここに出席する前に前回の1月からの流れ の資料の方をいただいてそちらの方も読んでまいりました。それで今回のこの数字について も今日この出ている数字というのも事前に読んでまいりました。この資料を読む限りでは、 提案の部分でも、あと今回、市の方で内部協議をした上で改定になった部分に関しても理由 が書かれていてそれを読んでまいりました。その変更点について、なんとなく説明に書いて あるのでわかるのですけれども、今おっしゃっていた数字とかそういうベースで考える以外 の観点のどういうところを大事にされて、優先しているかという点。1個1個の施設、建物に よってだいぶ重要点が違うと思うので、それを例えば学校でしたら学校のその数ベースでは なくてそういう教育に関して優先して考える、福祉施設であればどうか。反対に何よりもこ ういうふうに今人口が減っている中である意味冷静に減らしていかないといけない、数字部 分で優先して考えないといけない建物もたくさんあると思うのです。そこのどちらを基準に しているかっていうことは、この資料から読み取れなかったので、そういった部分を少なく とも今日説明いただけますと、例えば先ほどのように、学校に関しては、もっと優先すべき

検討して欲しいですとか、あと他の設備に関してもそちらを優先して欲しいということまでは、今日の初めての参加でも言えるかなというふうに思って聞いておりました。

# 【議長】

流れの中で1月30日と2月25日と3月17日が非常に大きな意味を持っていると思いますので、 委員長の立場で皆さんにわかるように、流れを次回までに整理して、その中で答申できるも のは答申文案を作りますけど、まだ答申までいかない検討の段階のものに関しては、検討中 というような形で、流れを整理したいと思いますが、そういう時間は私の方にいただくこと はできますか。

数字がどういうふうに変わってどこが変わっていないのか初めての人にも皆さんにもわかり やすく流れを示したいと思います。なぜそのように変わったのかっていうのもコメントとし て、説明した資料を作成して、新しい人も理解していただいて、答申として、こういうこと は明確に書くべきだとかそういうのを最終的に議論して、市長に答申させていただきたいと 思います。日程的にはいつまでですか。答申はいつぐらいでしょうか。

# 【行革·施設管理課長】

いつまでということはなかなか申し上げにくいですが、個別の施設の策定の準備については、並行して進めさせていただきたいと思いますけど、早ければ早いほどありがたいです。

### 【議長】

今日答申の内容に関して皆さんがたにお諮りすることはできませんけど、メールなり、紙面で、なるべく早く委員の皆様に検討していただけるものを、私の方で準備をさせていただきたいと思います。それを読んで、まだこういう点がよくわからないとか、また意見等を書いていただいて結構ですので、答申に関しては、明快な答えを今日は出せませんが、ちょっと時間をいただいて、私の預かりでまた皆さんにわかるように、そこから答申文の原案を、作ってみたいと思います。委員長預かりでよろしいでしょうか。異議ある方ございますか?

### <異議なし>

# 【G委員】

ちょっと視点とは違うかもしれないのですけれども初めてのGと申します。ずっと気になっていたのですけれども、この改訂の視点というところで、総合計画との整合性を図るというふうに書いてありますが、これは最初のずっと議論から始めるところで整合性の検討といったことはなされてきたのでしょうか?一市民として見たときに、今これを見ると本当に財政シミュレーションを見ると緊迫しているのだなって大変だなって、変更していかなきゃいけないのだなっていうのをすごく思うのですけれども、南砺市として、全体としてどこにどれだけの施設が集積しているとか、その土地利用の将来的な構想とかとの関係性として、今この公共施設をこういうふうに見直していこうという、南砺市の将来像、例えば市民としたら、これだけはやっぱり残していきたい、それがどういった視点で残していくかっていうもう少し何か大きな例えばエリアだったりゾーニングだったりとか、各町村の関わり方とか、なんかそういうものが全く見えなくて、規模と人口であったりとか、具体的な数字の中での意味合いしか見えてこないので、もう少し市民としてはこういう夢を持ってこういう方向で

行くのだったらここ本当になくてもいいんだなとか、そういうもう少し南砺市の魅力も含めて、各町との繋ぎだったり連携だったり、そういうのが見えてくるといいのでは。例えば公共インフラなんかもこういうふうに絶対的に必要で、この公共施設は減らしていく、ここには絶対的に必要だ、というような。あまりにも改訂の姿勢がとても簡単に書かれていて、縮減するのと、残すかっていうのと、私は同じ意味合いとして見えてこないので、何かそういう方向性があると、何かもうちょっと違う視点から切り口として、と感じることができると思います。

### 【行革·施設管理課長】

総合計画の視点を入れて私どもはこの案を作らせていただきました。なかなかわかりにくい と言われるのも、数字しか出ていないので、おっしゃられる通りだと思います。例えば文化 センター・文化ホールと言われる大きなものについては、やはり地域の拠点となる施設が各 地域に入るであろうという、そういう視点で四つということで考えています。体育館も、も ともとは違っていましたが、各地域に一つはいるだろうということで、四つを考えていま す。あと公民館については、小規模多機能自治の拠点として必要であります。地域にいるも の、市としているもの、地域エリアでいるもの、ということがあろうかと思います。温水プ ールが各地域に四ついるのかと言われると、そこまでも財政的に持てないということもあり ますので、市としてはこの中では一つということで考えさせていただいております。それぞ れには全体を見た中でのそういった考えはありますが、わかりにくいというのは、おっしゃ る通りかなというふうに思っています。具体的な方針がまだ確定していないのであれなので すが、具体的な施設、個別の施設を残すときには、地図に落とし込んだものでお見せできれ ばいいかなというふうに思っています。地域に必要な施設でありますとか、本当に市全体と して必要な施設がどこにあるのか。個別施設を決めるに当たっては、一つの案だけを作るの ではなくてまずは三つの案を作った上で、その中で議論を進めていきたいというふうに思っ ております。今の時点ではなかなかそれをご期待に沿えるようなものをすぐお出しすること はちょっと難しいのですがお気持ちは十分わかりましたので、できるだけそれに沿えるよう な資料作りに努めてまいりたいというふうに思います。

# 【議長】

時間配分の点では1番目で時間かけ過ぎておりますが、もう1個議題がございますので、そちらへ進めたいと思います。協議事項の2ですか、第2次南砺市行政改革実施計画の令和元年度 実績に対する内部評価について、事務局から説明をお願いいたします。

「事務局より説明」

#### 【議長】

はい、ありがとうございました。何かご質問ご意見等はございますか。

### 【D委員】

数字の見方でちょっとわからないところ、いくつかあるのですけども、2点に絞ってちょっと申し上げたいと思いますが、2ページ目の時間外勤務手当の削減という項目の下の方で

す。指標の2というところ、これは時間外勤務手当支給申請時間と実在席時間との乖離時間 数と書いていますが、それはいわゆるサービス残業の時間ということですか。

### 【行革·施設管理課長】

出勤退勤の時間を打刻しておりますが、その時間との差でございます。サービス残業の場合 もあるかもしれませんが。

### 【D委員】

ちょっと言葉が悪いですが、サービス残業になると思ったのですがね。だとすれば目標が18 0時間というのは、おかしいのでこれも本来ゼロにするべきじゃないのですか。と私は思ったのですけど、いま200時間で180時間にしますというのは、そんな目標の立て方があるのかなとちょっと思ったのです。いかがですか。

### 【行革·施設管理課長】

現状220時間ということで、いまかなり改善していますが、まだ200時間台という大変お粗末な結果でございます。この当時でも一応180時間を目標に設定したにもかかわらず、それでもできなかったということでございます。

# 【D委員】

市内公共交通体制体系の連携強化というところで、指標は公共交通時間を使いやすいと感じる市民の割合、平成27年が36.7%で、元年に40.0%。要するに公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合が、目標40%はちょっと低すぎはしませんか?もっとせめて5割以上ないとね、改善にも何にもならないと違います?

# 【行革・施設管理課長】

おっしゃることも十分わかります。当時としてはこれ市民アンケートの結果にはなるのですけども、その当時の36.7という数字をベースに、まずは40%を3年間で目標にしていきたいというふうに定めたものです。

# 【D委員】

ぜひここ大事なところですから、やっぱり市民が公共交通機関をやっぱり使いやすいと思ってもらえるようにしないといけないわけですね。だからもう40%であれちょっとね、僕ガックリしちゃったので、もっと上を目指してください。よろしくお願いします。

# 【行革・施設管理課長】

担当課にそのようにお伝えしたいと思います。

### 【議長】

はい。他、どうでしょうか。よろしいですか。報告事項に関して、事務局から一括して説明 してください。 「事務局より説明」

### 【議長】

はい。ただいまの説明に対して何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

【D委員】これ質問なのですが1ページ目のご説明いただいたかもしれませんがちょっとまだ理解できてないのですけど、この表の下の表の譲渡決定というところで、1番上に譲渡済みとありますよね。譲渡済みのところの右側行くと解体2で譲渡が41となっていますね。これどっちなのですか?譲渡したけども、解体もしたということなのですか?もう一つ、その関係で言うとEのところに下の方に解体とありますよね、交渉意向は解体、ここに解体済みと書いて、7が解体であと10が譲渡になっていますけど、これどういう定義なのですかね、譲渡するけども、解体をするとかいうことなのですか?これちょっとよく理解できませんので、説明をお願いします。

【行革・施設管理課長】この上にもう一つ凡例というか説明が必要なのだろうと思います。これ次回から直したいと思いますが、この解体譲渡っていうのは、再編の方向性、次のページでいうと再編計画-短期のなかで「譲渡2」とか「解体」など方向性が定まっております。それの中で、どのような計画になっているかという方向性の説明のところでございます。実際にはこの合計の欄のところが実際に譲渡したとか、手続き中というのが正しいということになります。ただ、先ほども申しましたが、譲渡・解体の中でも、部分的に譲渡になっているものもありますのでそういった場合は面積については分けて記載をさせていただいております。この解体譲渡というのは、「現在の再編計画におけるそれぞれの施設の方向性の分類」ということでご理解いただきたいと思います。

【議長】では報告に関しましては以上とさせていただきます。今日協議する事項と報告事項については以上でございます。今日予定では、答申の内容等について、方向性っていうものを皆さんにお諮りして、流れを作っていくというところをやりたかったのですが、先ほど説明しましたように、至急私の方でこれまでの流れ、初めての方13名おられますし、流れをよく理解していただいて、どのような答申をすればいいか共通認識を持つために、その作業をこの後私の責任のもとでやらせていただきます。そのときにある程度答申の内容についても私自身書けるものはきちっと書いて、またその辺の、それについてもご意見がいただけるように準備をさせていただきたいと思います。今日は協議事項のところが十分皆さんに議論できなくて本当に申し訳ございませんでした。この後資料を作って挽回していきたいと思いますので、協力の程よろしくお願いしたいと思います。予定の時間よりかなりオーバーしましたが、今日第1回目の南砺市行政改革推進委員会、以上で終了させていただきます。この後事務局の方へお返ししたいと思います。

【総務部次長】会議ではいろいろとご意見等を頂戴いたしまして、大変どうもありがとうございました。次第の5のその他といたしましては今後のスケジュールについてお知らせしたいというふうに考えておりましたが、本日の協議事項の中で、委員長預かりというような事案もございますことから、また事務局担当課の方と委員長さんと相談をさせていただきまして、次の会議のご案内等をさせていただきたいというふうに考えております。

それでは閉会にあたりまして田中市長よりご挨拶を申し上げます。

【市長】長時間にわたりまして、いろいろと皆様方に、特に公共施設再編計画についてご意見をいただきましてありがとうございます。何度も申し上げますが、本当に理由はどうあれ、この会議が非常に長く間隔が空いてしまったということ、そして、年度をまたいでしまったということそして、先ほど出ておりますが13名のほとんど3分の2ぐらいの委員の皆さんがお変わりになったということ、このことを本当に気にはしておったのですが、皆様がたに会の説明とか事前の資料とかですね、大変ご迷惑もおかけしたなというふうに感じております。委員長の方で、この後、答申ということで市の方とまた協議させていただいて先ほど特に教育関係の委員会の動向についてですね、しっかりまた我々も協議をさせていただきたいし、そのことがやはり今回の大きなポイントになってくるかなと思っています。皆さんのご資料の中に13ページの8月、行政改革推進委員会の答申は後ほどになるということですけれども、9月に第2次の公共施設再編計画の改訂版素案策定着手とこういうふうにありますので、少しそこまでの準備があるのですが、8月ぐらいまた答申をいただきまして、スムーズに進めていくための準備をまずさせていただきたいということをここでご了解をいただきたいと思います。しかし、しっかりと皆様がたの答申を受けてまた進めてまいりたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

あと、本当にわかりにくい点については大変責任を感じるところです。こういった委員会ですので、当然我々も幹部全員が出て、皆さんのご意見を聞いておりますし、当然そのことを市民の皆さんにいろいろとこれからも発信をし、理解をいただくためにもこの委員会というのは非常に重要でございます。またいろいろとわからない点があったときやその他少し気になる点がございましたら、担当の方にEメールでも何でもかまいませんが、内容をお聞きいただくようにお願いをできればなというふうに思っておりますし、そういった中でいろんな提言、提案も含めてぜひお願いをしたいと、このように思います。今日長時間にわたりまして、皆様がたにご協議いただきましたことに感謝申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【総務部次長】以上をもちまして第1回南砺市行政改革推進委員会を終了とさせていただきます。大変どうもありがとうございました。

○閉会 午後5時45分